同すた期
る供の覧
すに持縦
用覧保、
準縦のり
て、境よ
いて環に
おい活定
につ生規
項にのの
三出域項
第届地二
条の地第
六更辺条
第変周八
九小の第
十売が同
一店そ法
号舗の法
）の周八
第変辺条
律規置る
法大設出
年の提を
十次舗を
成、店見書
平り売意見
（よ小て意
法に模いに日
地定規つ事五
立規大に知十
舗の る項に二
店項係事で月
売三にきま一
小第告べ日年
模条公すの四
規五の慮了和
大第。こ配満令
法る め間

岡山県知事　伊原木　隆太

一　1　2　3　4　二　三　1　2

地
所
在
地
目
一
番
一
三
ほ
か
者
の
氏
名
丁
目
三
番
一
号
表
葉
の
里
西
役
山
泰
明
取
締
役
名
称、住所及び代表者の氏名
ス
ト
ガ
ン
デ
ー
タ
ラ
プ
ー
ス
エ
ン
サ
イ
ズ
中央区高塚台富五川一丁目四番地一
東区西取家神戸高塚台富五川一丁目四番地一
代表者氏名
株式会社
株式会社
株式会社